

第4回（平成29年度第1回）那珂市総合開発審議会 会議録

1 日時 平成29年8月4日（金） 午後1時32分から午後3時46分まで

2 場所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

（1）委員

遠藤実委員、勝村晃夫委員、大縄久雄委員、眞崎孝昭委員、砂金祐年会長、
有賀絵理委員、間宮一委員、鴨志田和枝委員、住谷啓二委員、海野宏幸委員、
椎名猛博委員、中村健副会長、神永直美委員、先崎静香委員、江尻一彦委員、

（2）那珂市総合計画策定委員会

委員長（那珂市副市長） 宮本俊美

（3）事務局

企画部：部長 今泉達夫

政策企画課：課長 大森信之、課長補佐（総括） 篠原広明、
課長補佐（政策企画グループ長） 橋本芳彦、係長 照沼克美、
主幹 北嶋辰海

4 欠席者

寺門厚委員、古川洋一委員、黒澤昭委員、浅川清司副会長、小野瀬好良委員、

5 会議内容

（1）開会

○事務局（篠原課長補佐） それではですね、定刻も若干過ぎておりますので、ただ今より、第4回、平成29年度第1回になります。那珂市総合開発審議会を開催いたします。開会に当たりまして、砂金会長からごあいさつを頂きたいと存じます。

（2）会長あいさつ

○砂金祐年会長 皆さん、こんにちは。砂金でございます。よろしくお願いたします。一言ごあいさつさせていただきます。

昨日、内閣改造が行われまして、茨城4区選出の梶山弘志議員が地方創生・行政改革担当大臣に入閣されたということで、これは多分、那珂市にとっても非常に明るいニュースかなというふうに思います。ちょっと最近、安倍政権がここ2、3か月、ばたばたと様々なことがございましたけども、これを機にかなり重厚な布陣になりましたので、是非、日本全体のために頑張っていたきたいなというふうに思っておりますが。

本審議会は、昨年度に引き続いての開催ということになります。この審議会におきましても、新たに2名の委員の方々をお迎えしております。後ほど多分、ごあいさついただけるかと思いますが、大縄教育長、それから、先崎委員に新たに加わっていただきました。

委員の皆様におかれましては、那珂市の発展のために、是非、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 委員及び事務局員紹介

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございました。

次に、次第の3、委員及び事務局員紹介でございます。

本日はですね、今年度最初の会議となりますので、ここで改めまして、各委員及び事務局員の紹介をさせていただきたいと存じます。各委員の紹介につきましては、事前にお配りしております委員名簿、こちらの順でですね。自己紹介ということでお願いしたいと存じます。

それでは恐れ入りますが、1番の遠藤実委員からお願いいたします。

○遠藤実委員 はい。皆さん、こんにちは。名簿の1番でございます。那珂市議会で副議長を仰せつかっております。遠藤実でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大縄久雄委員 改めまして、皆さん、こんにちは。この4月より、教育長を拝命いたしました大縄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○眞崎孝昭委員 ナンバー6番の那珂市農業委員会会長の眞崎でございます。

○間宮一委員 11番の那珂市のまちづくり協議会の会長を仰せつかっております、間宮と申します。よろしく申し上げます。

○鴨志田和枝委員 12番の鴨志田和枝です。NPO法人ひろがる和の理事長をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○住谷啓二委員 こんにちは。13番のですね、那珂市消防団の住谷と申します。また、よろしく申し上げます。

○有賀絵理委員 ナンバー10番、茨城大学非常勤講師の有賀絵理と申します。よろしく申し上げます。

○海野宏幸委員 それでは、14番のなか環境市民会議の会長をします、海野です。よろしく申し上げます。

○椎名猛博委員 皆さん、こんにちは。ナンバー15番の民生委員OBの椎名です。よろしく申し上げます。

○中村健委員 こんにちは。16番でございます。那珂市社会福祉協議会の会長でございます、中村です。よろしくどうぞ申し上げます。以上です。

○神永直美委員 皆さん、こんにちは。茨城大学の神永と申します。今年の3月までは、那珂市にあります茨城女子短期大学の保育科にいましたけれども、今年の4月から所属が変わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○先崎静香委員 こんにちは。19番の那珂市子ども会育成連合会の副会長を今年度の4月から務めております。先崎と申します。よろしく申し上げます。

○江尻一彦委員 こんにちは。20番です。ひたちなかテクノセンターの江尻と申します。地元の中小企業の支援をしている所でございます。よろしく申し上げます。

○砂金祐年会長 砂金でございます。常磐大学の砂金でございますが、昨年度まで私、所属がですね、コミュニティ振興学部という学部でございましたが、本年度は改組が行われまして、今年度から私は総合政策学部の教員になっております。よろしく申し上げます。

します。

○事務局（篠原課長補佐） はい。ありがとうございました。

なお本日ですね、宮本副市長にご出席をいただいております。副市長にはですね。那珂市総合計画策定委員会の委員長を務めていただいております。本日はですね、策定委員会の委員長として同席をいただいております。

○宮本副市長 副市長の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） 恐れ入ります。ただ今、委員さんと自己紹介ということをしております。勝村委員さん、すみません。来たところ申しわけございませんが、自己紹介をお願いいたします。

○勝村晃夫委員 遅くなりまして申し訳ございません。議員の勝村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい。ありがとうございました。

続きまして、事務局員をご紹介させていただきます。それでは部長から。

○今泉企画部長 皆さん、こんにちは。企画部長の今泉と申します。よろしくお願いいたします。

○大森政策企画課長 政策企画課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。

○橋本課長補佐 こんにちは。政策企画課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

○照沼係長 こんにちは。政策企画課の照沼です。よろしくお願いいたします。

○北嶋主幹 政策企画課の北嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） 最後に私、政策企画課課長補佐総括をしております、篠原と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それではですね、ここからの進行を審議会設置条例第3条第3項の規定に基づきまして、砂金会長にお任せしたいと思います。

砂金会長、それでは、よろしくお願いいたします。

(4) 報告

ア 第1次那珂市総合計画の評価検証について

○議長（砂金祐年会長） それでは早速、次第に従いまして、会議を進めたいと思います。大変失礼ですが、着座のまま進行させていただきたいと思います。

今日は報告が4件、そして協議が1件ございますけれども、特にこの協議のところを時間をかけて、皆様方のご意見を賜りたいかと思っております。

それでは始めに、次第の4の(1)、第1次那珂市総合計画の評価検証について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） 説明に入ります前に、まず資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしてあるところですが、まず、第4回、平成29年度第1回那珂市総合開発審議会次第、A4片面1枚のものでございます。

続いて、資料1、第2次那珂市総合計画基本構想、A4両面カラー28ページでございます。

続きまして資料2、第1次那珂市総合計画の評価検証について、表紙はA4片面1枚、別紙1はA4両面カラー14ページ、別紙2はA4両面カラー64ページ、そして別紙3は

A 3 横片面カラー 1 枚のものでございます。

続きまして資料 3、第 2 次那珂市総合計画策定に向けた中学生アンケート調査報告書。本文は、A 4 両面 15 ページ、別紙 1 は A 4 両面 17 ページ、別紙 2 は A 4 両面 25 ページのものでございます。

続きまして資料 4、高校生の将来に対する意識調査の結果、那珂市分について、A 4 両面カラー 8 ページのものでございます。

続きまして資料 5、第 2 次那珂市総合計画策定に係る子育て世代ヒアリングの実施結果について、A 4 両面カラー 4 ページのものでございます。

最後に資料 6、第 2 次那珂市総合計画基本計画（素案）でございます。A 4 両面 100 ページのものとなっております。

皆様、不足等はございませんでしょうか。

それでは、第 1 次那珂市総合計画の評価検証の説明に入ります前に、まず、昨年度策定いたしました第 2 次那珂市総合計画の基本構想につきまして、前回の会議以降に一部修正した箇所がございますので、ご報告をさせていただきます。

資料 1 をご覧ください。基本構想は目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするものですが、昨年度、皆様にはこの基本構想についてご審議いただき、おおむね妥当と認める旨の答申をいただいたところです。

最初の修正箇所でございます。16 ページをお開きください。ページの下段、産業別就業人口の推計のグラフでございます。

こちらのグラフは、計画期間中における第 1 次から第 3 次産業の就業人口を推計したものでございますが、前回の会議におきまして、平成 27 年度国勢調査の就業状態等基本集計結果の確定値が公表され次第、グラフを差し替える旨をご説明したところです。その後、今年の 3 月末に確定値が公表されましたので、産業別就業人口を再推計し、グラフを差し替えております。

次の修正箇所でございます。少し飛びまして、27 ページをご覧ください。

(1) 活力ある農業の振興を図るでございしますが、前回の会議におきまして委員から、「自然の土地、土で作った野菜、安心・安全なものを無農薬、減農薬で作って食べてもらう。地産地消を拡大する。その辺りを追加してほしい」との意見を頂いたことから、施策の方針の二つ目に、「安心・安全な食料を安定的に供給するため」から始まる文章を追加するとともに、四つ目の施策の方針の文頭に「地産地消を強化し」の文言を追加しております。

また、(2) 地域の活力をもたらす商工業の振興を図るでございしますが、前回の会議におきまして委員から、「市内 8 地区のそれぞれに、商工業をやっている方がいる。そちらも合せて活性化していく必要がある」との意見を頂いたことから、施策の方針の二つ目に、「市内の商工業全体を活性化するため」から始まる文章を追加しております。

以上が基本構想についての主な修正箇所となります。

そのほか字句の訂正、文言の整理などを行っておりますが、いずれも文章の趣旨を変えない軽微な修正でございますので、ただ今の修正箇所と合せてご了承をいただければと存じます。

それでは、第1次那珂市総合計画の評価検証についてご説明をさせていただきます。
資料2をご覧ください。

始めに目的ですが、現行の第1次総合計画の計画期間が平成29年度をもって終了を迎えるに当たり、計画に位置付けられた各施策の現状と課題を整理するとともに、施策の目的がどの程度達成しているかを評価し、その結果を現在策定中の第2次総合計画に活かすこととしております。

次に、評価検証の方法ですが、市では第1次総合計画の策定時から行政評価システムを活用し、計画の進行管理を行ってきました。行政評価システムとは、総合計画で定められた施策や事務事業について、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させていく仕組みのことでありますが、計画の評価検証は、この行政評価システムによる施策評価の結果を用いて行うこととしております。

なお、評価検証に用いる施策評価の結果は、第2次総合計画の策定期間の関係から、実績値が確定している平成28年度の施策評価、27年度の振り返りとしておりますが、第2次総合計画の策定に当たっては、現在、前倒しで作業を進めている平成29年度の施策評価、平成28年度の振り返りの結果も踏まえることとしております。

評価対象となる施策については、図にありますとおり、「1-1 市民との協働によるまちづくりを推進する」から、「6-3 多様な行政サービスを提供する」の30施策であります。

それでは、評価結果についてご説明をいたします。1枚めくっていただきまして、別紙1をご覧ください。

施策評価は、先ほどの30施策のそれぞれについて、まず「誰に、どのようになってもらいたいか」という目的を設定します。そして、その目的がどの程度達成されているかを測る成果指標を設定し、5年前の状況と比較して向上したかどうか、近隣市町村の水準と比較して高いかどうか、成果指標が目標値に達成したかどうかの三つの視点で評価をしております。

ページの中ほど、施策評価の総括にあります表と、その下の円グラフをご覧ください。まず、時系列比較であります。5年前の状況と比較して向上したとしている施策が「かなり向上」「どちらかといえば向上」を合わせると18施策で60%となっており、着実に成果が上がっている一方で、「横ばい」が10施策で33%、「どちらかといえば低下」が2施策で7%となっております。

次に、近隣団体比較を見てみますと、近隣市町村と「同水準」にあるとしている施策は17施策で57%と約半分を占めておりますが、「どちらかといえば高水準」としている施策は8施策で27%、「どちらかといえば低い」「かなり低い」は5施策で16%となっており、高水準の方が低い水準よりも11ポイント上回っております。

2ページにまいりまして、ページの中ほど、成果指標の達成度の表と、その下の円グラフをご覧ください。

施策評価では30の施策に対し、121の成果指標を設定しているところですが、そのうち目標値に達している指標は45個で37%、未到達の指標は62個で51%となっております。また「年度末に直ちに集計できない」「他団体の調査による」などの理由により、数値を把握できていない指標は14個で12%となっております。

それでは、30の施策が実際にどのような評価結果であったかと申しますと、1枚めくっていただきまして、7ページからの施策評価総括表をご覧くださいと思います。

表の左から、施策番号、施策名、成果指標名、過去4年間の実績値、時系列比較、近隣団体比較となっております。色が付いているところが目標値に達している成果指標となっております。また、成果指標の右側にアスタリスクマークが付いている指標は、第1次総合計画後期基本計画の成果指標として設定しているものとなっております。

この総括表は、政策ごと施策ごとに整理しているところですが、先ほどの比較評価のところ、近隣市町村の水準よりも「かなり低い」とした施策と、5年前の状況と比較して「かなり向上」した施策が、それぞれ一つずつございますので、その二つの施策について説明をいたします。

9ページをご覧ください。施策番号2-6「利便性の高い交通基盤を整える」ですが、成果指標を四つ設定しております。そのうち、道路改良率については、平成27年度の実績値が24.64%となっており、目標値に達しております。また、時系列比較は「横ばい」ですが、近隣団体比較では「かなり低い」という評価となっております。

次に、11ページをご覧ください。施策番号3-4「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」ですが、成果指標については、いずれも目標値に達しておりません。また、近隣団体比較については「同水準」としているものの、時系列比較では「かなり向上した」という評価となっております。

それでは、施策評価の具体的な内容についてご説明をさせていただきます。2枚ほどめくっていただきまして、別紙2をご覧ください。

こちらの資料は、実際に評価を行う際に用いる「施策評価シート」をまとめたものでございまして、ただ今ご説明しました「施策評価総括表」の基になるものでございます。

3ページをご覧ください。まず、施策評価シートの見方になりますが、シートの上段に政策名、施策名、施策主管課などが記載されておまして、その下の「1 施策の目的と指標」には、「誰に、どうなってもらいたいか」という施策の目的などが記載されております。また、シートの中段「2 指標等の推移」には成果指標の推移などが記載されており、その下の「3 施策の特性・状況変化・住民意見等」には、住民の役割、行政の役割、施策に対する住民からの意見などが記載されております。

4ページをご覧ください。「4 施策の成果水準とその背景」ですが、ここには時系列比較と近隣団体比較の評価結果とともに、評価の根拠となりました実績値や判断理由などが記載されております。また、シートの中段には、施策の現状と課題が記載されておまして、下段にあります「7 施策の目標達成のための基本事業」には、計画期間における基本事業の取組方針などが記載されております。

以上が施策評価シートの見方になりますが、市ではこのシートに沿って、総合計画に掲げる30施策のすべてについて毎年度評価を行っているところです。お手元の資料はそのすべてとなりますが、全部で64ページにわたりますので、先ほどの施策評価総括表のところで触れました二つの施策についてご説明をさせていただきます。

少し飛びまして、19ページをご覧ください。施策番号2-6「利便性の高い交通基盤を整える」についてです。

まず、施策の目的ですが、この施策は、道路利用者が安心して道路を通行できるようになること。そして、公共交通機関の利用者が便利に利用できるようになることを目的としております。

次に成果指標ですが、この施策の成果指標は、道路改良率、歩道設置率、公共交通満足度、日常において移動に不便を感じていない市民の割合の四つを設定しております。

また、この施策に対する住民の意見としては、道路の早期整備に対する強い要望があること。交通不便地域の住民から路線バスの維持や便数増の要望があること。市内各駅の利用者から駐輪場やトイレ等の整備要望があることなどが挙げられています。

20 ページをご覧ください。5年前の状況と比較してどうかという時系列比較ですが、平成27年度の道路改良率は24.64%で、平成23年度と比較すると、2.41ポイントの増にとどまっていることから、横ばい状態であると評価しております。一方で、近隣団体比較ですが、近隣市町村のうち、道路改良率が最も高い東海村と比較すると約45ポイント、最も低い常陸太田市と比較しても約3ポイントの差があるため、近隣市町村と比べかなり低い水準にあると評価しております。

次に、施策の現状と課題についてであります。現状につきましては、道路や歩道の整備状況のほか、路線バス、鉄道、コミュニティーバス及びデマンド交通の年間利用者数などを記載しております。課題としましては、道路関係では、改良率を上げるために、1級・2級道路の整備促進を図る必要があること。その他の道路については、地域の要望を受けて整備を進める必要があることなどを挙げております。また、公共交通関係では、駅利用者の利便性向上を図るために、市内各駅に駐輪場を整備する必要があること。高齢者や障がい者といった交通弱者の移動手段を確保する必要があることなどを挙げております。

次の施策について説明をいたします。飛びまして、35 ページをご覧ください。施策番号3-4「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」についてであります。

まず、施策の目的であります。この施策は、0歳から14歳までの児童とその保護者、特に保護者が安心して子どもを産み育てられる環境を整えることを目的としております。

この施策の成果指標については、0歳から14歳人口、合計特殊出生率、子育て支援センター来所者延べ人数など、九つの指標を設定しております。

また、この施策に対する住民の意見としましては、小児医療費支給制度の更なる充実を求める意見、希望する保育所・幼稚園への入所を求める意見、学童保育所に入所を希望する児童全員の受け入れを求める意見などが挙げられております。

36 ページをご覧ください。5年前の状況と比較してどうかという時系列比較ですが、菅谷東・菅谷西学童保育所において、小学6年生までの児童を受け入れるため、仮設舎を設置したこと。民間認定こども園の増床を行い、受け入れ枠の拡大を図ったこと。小児マル福事業の外来について対象者の拡大を図ったことなどから、成果はかなり向上したと評価しております。一方で、近隣団体比較であります。医療福祉費、小児マル福については、中学生の入院・外来を対象にしているものの、平成27年度時点で所得制限を設けていることから、近隣市町村と同水準にあると評価しております。

次に、施策の現状と課題についてであります。現状につきましては、児童福祉法の改正や女性の就労意欲の高まりから、学童保育所や保育所への入所希望者が増加傾向にあ

ることなどを記載しております。課題としましては、女性が安全な出産を迎えるために、妊婦健康診査の受診勧奨や妊娠中の保健指導を進める必要があること。医療福祉費支給制度の更なる拡充を図る必要があることなどを挙げております。

以上が施策評価の説明となります。

なお、お手元の資料の最後のページ、別紙3といたしまして、第1次総合計画に掲げる成果指標の推移を添付しております。オレンジ色の箇所が前期又は後期基本計画の目標値を達成した指標、黄色の箇所が中間目標値を達成した指標となっておりますので、これまでの資料と併せてご確認をいただければと存じます。

冒頭にも申し上げましたとおり、事務局といたしましては、この施策評価の結果を第2次総合計画の策定に活かしていくとともに、現在、前倒しで実施しております平成29年度の施策評価、平成28年度の振り返りの結果も十分に踏まえながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたが、第1次那珂市総合計画の評価検証についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問などがございましたら、挙手をお願いいたします。

はい。では、江尻委員お願いいたします。

○江尻一彦委員 2ページの円グラフのところを見ますと、指標達成状況で、目標未到達が51%ということで、指標のうち半分以上は、目標に行っていないというふうに読み取れるんですけども。これに対して、どう市の方では考えているのかなど。こういうところ、半分しか達成していないところを、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（砂金祐年会長） 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。当然、第1次那珂市総合計画、基本構想は10年のスパン、基本計画は後期でいうと5年のスパンで目標値を達成すべく、様々な施策の対応をしてきたところでございますが、結果としては、半分を超す目標指標が達成されていないということは、誠に残念であり、その問題の分析というのも、この施策評価の中で、原因等の究明を進めていったところでございます。

残念ではあるというのは、そのとおりでございますけれども、それを残念だと言っているだけでは、当然、市の施策として前に進んでいくことができませんので、この結果を反省しながら、この第2次の方の総合計画、特に今回提示しました基本計画の中で、意欲を持って達成できるように進めていける内容として、まとめさせていただいたつもりでございますので、その説明は、後ほどの協議の中で説明させていただきたいと思っております。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。

はい。では、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤実委員 はい。2点お伺いします。この近隣団体の比較とありますが、近隣団体とはどこか。

それともう一つは、この目標値ですが、これに関しては、「達成」「達成していない」あるんですけども、そもそもどこに目標値を置くかというところなんだと思うんですけどね。いわゆる目標値が低ければ、達成してしまう。高ければハードルを上げるというこ

とでしょうが、そもそも目標値の設定の根拠を教えてください。

○議長（砂金祐年会長） いかがでしょうか、事務局。

○事務局（大森政策企画課長） はい、まず近隣との比較はどことの比較かという、例えば、何ページかの個別の評価シート見ていただくと分かるんですが、基本は「近隣他市との比較（水戸市、ひたちなか市）との比較」と書いてあります。つまり、最低こことは比較をしてくださいという様式になっております。ただ、施策の主管課、特に主幹課長が一番の責任者になりますが、その判断で、すべての施策において、より幅広く近隣市町村の数値を手に入れてですね、比較をしていただいて、評価をしていただいているところでございます。

次に目標値の設定でございます。基本的な考え方、設定した目標値の過去数年の推移を見てですね、まずは、特段変わった手だてをしなければ、今後どういうふうに数値が推移していくかというの見込みます。当然、その数値よりも良くなる方向で事業を実施するわけですから、そういった施策評価に書かれていることを実施する、基本事業ごと書かれていることを実施することによって、何もしなかった場合の見込値よりも、何割数字が改善するかというのを施策の担当主管課長が中心になって検討して、その数値を設定するというので、特に施策によっては数値の上り度を設定する場合もありますし、下がっていく傾向にある数値については、どういうふうに下げ止まりをしていくかという見込みを立てるといふ設定の仕方もありますが、それは施策によって、施策の担当主管課長が中心になって弾いているというような設定の仕方でございます。

説明は以上でございます。

○議長（砂金祐年会長） 遠藤委員いかがですか。

○遠藤実委員 はい、1点目は分かりました。

2点目の設定の根拠ですが、あくまでも、じゃそれは那珂市の今までの実績を基に、若干その何割みたいな見込みなんだというふうに聞きましたが、例えばその対外的なところで見ると、せつかく近隣との団体比較をしているので、近隣の数値がこれぐらいであるので、せめて目標はそれぐらい持っていくという、ほかとの比較の根拠であったり、若しくは上位団体も含めて法令上これぐらいが望ましいとか、これぐらいを進めるべきだというふうになっているものに、やっぱりきちっと現状はいざ知らず、そういったところに目標を定めるという、対外的な客観的な根拠はないのかなというのを、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（砂金祐年会長） はい、いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。例えば、施策によっては個別計画を持っているものがあります。そちらは当然、個別計画の中に目標値を設定しているものもありまして、それと整合を図るといふ形で、設定しているケースもございます。

あと今、委員がおっしゃいました近隣の数値を把握しておりますので、その数値よりも那珂市が劣っていると。その現状は、当然、施策の担当課の方で把握しております。その状況も判断に加えて設定している場合もあります。

つまり、なかなか一概にこういう判断でもって目標値を設定していると言いつらい部分がありますが、そういった総合的ないろんな数値をきちんと調査研究をしながら、各施策ごとにセットしておりますので、なかなかこういう考え方で一律に設定してまますよ

という回答がしにくい状況を、ご理解いただければと思っております。

○議長（砂金祐年会長） 実は私、この施策評価シートを授業で使っておりまして、特に時系列比較と近隣都市比較の両方をやっている所というのは、そんなに近隣自治体でも無いかなというふうに思っております。なので、かなりしっかりと評価されているというのが、私自身の印象でございますが、ただ欲を言うと、多分、遠藤委員がおっしゃりたいことって、現状値がそのまま推移したものを、例えば何割上げる何割下げるの何割の根拠の部分だと思うんですよね。当然施策によって、その何割の根拠って違ってくるかと思うんですけども、もし可能であれば今日じゃなくて構いませんので、例えばこの施策は、こういう根拠で何割にしましたということが、今度、別の機会にご説明いただければというふうに思います。

ありがとうございます。ほかに何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

イ 中学生アンケートの調査結果について

ウ 高校生の将来に対する意識調査の結果について

エ 子育て世代ヒアリングの実施結果について

○議長（砂金祐年会長） はい、特に無ければ次に移りたいと思います。

次第の4の(2)中学生アンケートの調査結果についてですけれども、その後の(3)の高校生の将来に対する意識調査の結果と、それから(4)子育て世代ヒアリングの実施結果までは、若者の意見を把握するために実施した調査ということですので、事務局より一括してご説明をお願いできればと思います。

○事務局（橋本課長補佐） はい。それでは、(2)中学生アンケートの調査結果から(4)の子育て世代ヒアリングの実施結果までを一括してご説明させていただきます。

これら3件の調査につきましては、昨年度、総合計画策定委員会及びこの審議会の委員から「もっと若い人の意見を聞いた方がよい」という意見を頂いたことから、事務局の方で追加をしまして実施した調査でございます。調査結果につきましては、昨年度実施しました市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会などでの市民意見とともに、この後、皆様にご審議いただきます基本計画の素案に可能な限り反映をさせていただいているところでございます。

それではまず始めに、中学生アンケートの調査結果についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず、表紙をめくっていただきまして、調査の概要となります。

まず、調査の目的でございますが、本調査は未来の那珂市を担う市内の中学生を対象に、将来のまちづくりの方向性についての意見等を把握し、第2次総合計画策定の基礎資料とするために実施しました。調査対象は市内の中学校に通う8年生、中学2年生でございます。各中学校の協力の下、平成29年5月1日を締切としまして調査を行いましたところ、全部で478通の回答がございました。

続いて各設問に対する回答でございますが、全部で11ある設問のうち、主なものについてご説明いたします。飛びまして、5ページをご覧ください。

問5は「あなたは那珂市が好きですか、きらいですか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「好き」が56.7%で最も多く、次いで「好きなどころも

あれば、きれいなどころもある」が39.3%、「きれい」が2.5%となっております。

続いて6ページをご覧ください。問6は「那珂市の好きなどころは何ですか」という設問であります。この設問に対する全体の回答としましては、「祭りやイベントが豊富で楽しめる」が53.2%で最も多く、次いで「住み慣れており、このまちに愛着がある」が50.8%、「自然やまちの風景が美しい」が50.3%となっております。

続いて8ページをご覧ください。問7は、反対に「那珂市のきれいなどころは何ですか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「買い物やレジャーの場所が少ない」が45.5%で最も多く、次いで「市街地ににぎわいがなく寂しい」が31%、「道路網や公共交通網（鉄道やコミュニティーバスなど）が不便」が28%となっております。

続いて10ページをご覧ください。問8は「中学や高校の卒業後も那珂市に住み続けたいと思いますか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「那珂市以外にも住んでみたいが、もどってきたい」が36.2%で最も多く、次いで「わからない」が33.7%、「住み続けたい」が17.6%となっております。

次に、問9でございますが、こちらは別紙でご説明をいたします。別紙1の「住み続けたいと思う理由等一覧」をご覧ください。

問9につきましては、自由記述になっておりまして、「住み続けたいと思う理由」「那珂市以外にも住んでみたいが戻ってきたいと思う理由」「住み続けたくないと思う理由」「わからないと思う理由」のそれぞれについて、同様の理由を区分ごとに整理したものがこちらの一覧となっております。

まず、住み続けたいと思う理由についてですが、主なものとしまして、「住みやすいから、住み慣れているから、安心するから」という趣旨の理由が最も多く、次いで1ページの下段から2ページになりますが、「自然が豊かで環境が良いから」という趣旨の理由となっております。

1枚めくっていただきまして、4ページをご覧ください。那珂市以外にも住んでみたいが、もどってきたいと思う理由につきましては、「他の地域に行ってみたくから、住んでみたいから」という趣旨の理由が最も多く、次いで6ページから7ページになりますが、「見聞を広げたいから」という趣旨の理由となっております。

少し飛びまして、11ページをご覧ください。住み続けたくないと思う理由につきましては、「他の地域に行ってみたくから、住んでみたいから」という趣旨の理由が最も多く、次いで「進学先や就職先がないから」という趣旨の理由となっております。

1枚めくっていただきまして、13ページになります。わからないと思う理由につきましては、「将来のことは分からないから、決めていないから」という趣旨の理由が最も多く、次いで14ページの中段から15ページになりますが、「進学先や就職先によるから」という趣旨の理由となっております。

次に、問10でございますが、本文に戻っていただきまして、本文の12ページをご覧ください。問10につきましては、「将来、那珂市がどのようなまちであってほしいと思いますか」という設問です。この設問に対する全体の回答としましては、「田園や森林など美しい景観や水・緑を活かした自然豊かなまち」が46.9%と最も多く、次いで「災害や事故、犯罪の少ない安心・安全なまち」が43.9%、「快適に暮らせる住まいや居住環境

に恵まれたまち」が27.0%となっております。

最後に問11でございます。こちらも再度、別紙で説明をさせていただきます。別紙2の「施策別アイデア・意見一覧」をご覧ください。

問11は「もしあなたが那珂市町だったら、どんなまちづくりをしたいと思いますか」という設問です。こちらも自由記述になっておりまして、回答があったアイデアや意見を第2次総合計画の施策体系ごとに分類したものが、この一覧となっております。

始めに第1章でございます。第1章では、施策2の誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するに位置付けられるアイデア等が最も多く、1ページから2ページの中段になりますが、「たくさんの人が集まり、住みやすいまちにしたい」「観光スポットなどをつくって、多くの県外の人たちに那珂市の魅力を伝えたい」など、移住定住の促進やシティープロモーションの推進に関するアイデア等が多く見られました。

次に、第2章でございます。5ページをご覧ください。第2章では、施策4の健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るに位置付けられるアイデア等が最も多く、5ページの下段から8ページになりますが、「自然豊かなまちにしたい」「ごみがない、少ない市にしたい」など、自然や生活環境の保全に関するアイデア等が多く見られました。

少し飛びまして、14ページをご覧ください。第3章では、施策4の家庭や地域で支え合う福祉環境を整えるに位置付けられるアイデア等が最も多く、「小さい子や高齢者の人が安心して楽しく快適に住めるまちをつくりたい」「困っている人がいたら助けてあげ、お年寄りなどを特に優しくする」など、地域福祉の充実に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、16ページになります。第4章では、当然の結果ではありますが、施策1の豊かな心を育む学校教育の充実を図るに位置付けられるアイデア等が最も多く、「教育の仕方が発達して、今以上に子どもたちの成績が上がるような教育にしていく」「小学校、中学校の設備を良くしたい」など、学習指導体制や教育環境の充実に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、19ページをご覧ください。第5章では、施策2の地域に活力をもたらす商工業の振興を図るに位置付けられたアイデア等が最も多く、19ページの中段から22ページになりますが、「お店がたくさんあり、にぎやかな町にしたい」「大型ショッピングモールを建てる」など、商業の振興に関するアイデア等が多く見られました。

1枚めくっていただきまして、25ページをご覧ください。第6章では、施策2の健全な財政運営を図るに位置付けられるアイデアとして、「無駄なことでお金を使わず、働いている人のことを考えて大切に使う」というアイデアがございました。

以上が中学生アンケートの調査結果についての説明となります。

今回調査にご協力いただいた中学生は10年後、現役世代として那珂市を背負って立つ方々ですので、第2次総合計画を策定する上で、大変貴重なアイデア等を頂いたと考えております。

続きまして、高校生の将来に対する意識調査の結果について、ご説明をいたします。資料の4をご覧ください。

始めに、調査の概要でございます。本調査は、平成27年度に那珂市を含む10市町村

が参加し、各市町村が総合戦略を策定するために実施した高校生の将来に対する意識調査の結果から、那珂市分の結果を抽出したのとなっておりま。調査対象は参加市町村の高校3年生で、平成27年7月10日を締切として回収したところ、那珂市分として157人の回答がございました。

次に調査結果でございますが、問1は回答者の属性に関する設問になりますので、説明は省略させていただきます、2ページの間2をご覧ください。

問2は「あなたは今お住まいの市町村に愛着がありますか」という設問です。この設問に対し「愛着がある」「どちらかといえば愛着がある」を合わせますと、約66%の方が愛着があると回答しております。

次に問3でございますが、愛着があると感じる理由を見てみますと、「生活環境が良いから」が48.5%と最も多く、次いで「昔から住んでいるから」が45.6%となっております。反対に愛着がないと感じる理由を見てみますと、「交通の利便性が悪いから」が47.4%と突出した結果となっております。

問4及び問5につきましては、通学先の市町村に関する設問になりますので、説明は省略させていただきます、4ページの間6をご覧ください。

問6は「あなたは将来、今お住まいの市町村に住みたいと思いませんか」という設問です。この設問に対し、「ぜひ住みたい」「可能であれば住みたい」を合わせますと、約34%の方が住みたいと回答しております。

次に問7でございますが、住みたいと思う理由を見てみますと、「治安がよいから」が38%と最も多く、次いで「友人がいるから」が30%となっております。

問8では、反対に住みたくないと思う理由を聞いておまして、「遊ぶ場所が少ないから」という理由が41.2%と最も多く、次いで「日常の買い物などが不便だから」「進みたい学校・就職先がないから」が同率で35.3%となっております。

続いて5ページをご覧ください。問9は「あなたは将来、どのようなまちに住みたいと思いませんか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「通勤・通学に便利なまち」が53.3%と最も多く、次いで「日常の買い物が便利なまち」が48.4%となっております。

問10から7ページの間13までにつきましては、結婚観や仕事観に関する質問となりますので、説明を省略させていただきます、問14をご覧ください。

問14は「あなたは将来働く際に、どこで働きたいと思いませんか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「居住市町村に近い場所」が37.3%と最も多く、「今住んでいる市町村」の7.3%を大きく上回っております。

続いて8ページをご覧ください。問15でございますが、「今住んでいる市町村」又は「居住市町村に近い場所」で働きたいと考える理由を見てみますと、「就職後の生活が楽だと思ふから」が47.8%と最も多く、次いで「地元が好きだから」が43.3%となっております。

最後の問16は、「今住んでいる市町村の人口を増やすために、市役所はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」という設問です。この設問に対する回答としましては、「子育て支援の充実」が39.9%と最も多く、次いで「働く場所の創出」が26.6%となっております。

以上が高校生の将来に対する意識調査の結果となります。

総じて見てみますと、問3の「生活環境が良いから愛着がある」という結果は、那珂市の住みよさを高校生も感じていると解釈できる一方で、「交通の利便性が悪いから愛着はない」という結果は、「道路網や公共交通網が不便だからきらい」とする先ほどの中学生アンケートの結果や、「交通の利便性が不十分である」とする市民アンケートの結果と一致するところであり、各世代に共通する那珂市の課題であると言えます。

また、問16で最も高い割合であった「子育て支援の充実に力を入れるべき」という結果は、これから結婚をし、子育てを控えている高校生の特徴的な結果であると言えますが、市民アンケートでも高い割合で「子育て環境を優先すべき」という結果でしたので、定住人口を確保するためには、やはり子育て支援が重要な施策であると考えられます。

以上が、高校生の将来に対する意識調査の結果についての説明となります。

続きまして、子育て世代ヒアリングの実施結果についてご説明をさせていただきます。資料の5をご覧ください。

こちらの目的でございますが、子育て世代ヒアリングは第2次総合計画の策定に当たり、今後のまちづくりについて子育て世代の意見を把握するために行いました。

日時・場所につきましては、表のとおりとなっておりますが、子育て中の保護者の方を単独で集めるのは、なかなか難しいということもありまして、事務局の方で地域子育て支援センター「つぼみ」に出向きまして、つぼみが主催します親支援サロンの終了後に30分程度時間を頂きまして、ヒアリングを実施したところでございます。

ヒアリングの実施方法でございますが、始めにヒアリングの趣旨を説明した後、事務局の職員が会場内の保護者を個別に回りまして、聞き取りを行いました。また、ヒアリングの内容は、子育ての分野に限らず、行政全般についての意見とし、同席する乳幼児の負担とならないように、短時間で実施したところでございます。

次に、ヒアリングの結果でございますが、ヒアリングには3日間で合計51人の保護者の方にご協力をいただいたところですが、1歳児と2歳・3歳児の親支援サロンは、市外の方の参加も可能でしたので、51人の保護者のうち3人は、市外の方でありました。

問2からは、那珂市在住の保護者の方を対象にした設問になります。まず「那珂市は住みやすいまちだと思いますか」という設問に対しましては、87.5%の方が住みやすいと回答しており、81.4%が住みやすいと答えた平成28年度の市民アンケートと同様の結果でございました。

続いて2ページをご覧ください。問3は「住みやすい、又は住みにくいと思う理由を教えてください」という設問です。住みやすいと思う理由としましては、「買い物が便利だから」が28.4%で最も多く、次いで「交通の利便性がよいから」が17%となっております。その他の理由としましては、ページの中ほど右側になりますが、元教員の方から、「那珂市は学校教育が充実していると思う。登下校時のパトロールなども行っており、地域で子育てを支えている」という意見を頂きました。反対に住みにくいと思う理由としましては、「お年寄りの交通手段に不安を感じる」「子どもと遊べる場所がない」などの意見を頂いたところです。

続いて3ページをご覧ください。問4は「那珂市で実施してほしいと思う施策・行政サービスがあれば教えてください」という設問です。この設問に対する回答としまして

は、「遊具がある公園の整備」が19.2%と最も多く、次いで「おむつ・ミルク代の助成」が10.3%となっております。その他の意見としましては、ページの中ほど左側になりますが、「3人家族用に30リットルの市のごみ袋があるとよい」といった意見や、右側の「不妊治療の助成は、もう少し額が大きい方が治療に臨むモチベーションが上がる」など、より具体的な意見を頂いたところであります。

続いて4ページの間5から間7までは、市外の保護者の方を対象にした設問になりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

以上が、子育て世代ヒアリングの実施結果についての説明となります。

子育て世代の方々と直接お話をする機会は、これまでになかなかございませんでしたので、大変貴重な経験をさせていただきました。子育て世代の方々は、買い物が便利などの理由で、那珂市は住みやすいと思っている一方で、遊具がある公園の整備やおむつ・ミルク代の助成などを望んでおり、子育て環境や支援策を更に充実させていく必要があると感じたところでございます。

以上、中学生アンケートの調査結果、高校生の将来に対する意識調査及び子育て世代ヒアリングの実施結果について、ご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

ただ今、(2)の中学生アンケートから、それから(4)の子育て世代ヒアリングの実施結果まで、一括してご説明がありました。かなり膨大な量のものを丁寧にまとめてくださってありがとうございます。大変興味深く拝見いたしました。

何かこちらの3点につきまして、ご質問などはございませんでしょうか。

はい。では、江尻委員お願いいたします。

○江尻一彦委員 子育て世代の2ページのところに、那珂市が住みやすいと思う理由が、買い物が便利とか、交通の利便性がよいというのが、一番・二番になっているんですけど。中学生・高校生の意見だと、逆に住みたくない理由が、交通の利便性と買い物が不便という、もう全く反対の意見が出ているということで、ちょっと「あれっ」と思ったんですけども、要は、子育て世代の方はマイカーを持っていて、自分の車で運転してどこでも行けるから、こういう意見が出るのかなど。

学生は車を運転できないので、そうかなというふうに思ったんですけど、市側のとらえ方としては、どんなもんなんですかね。

○議長（砂金祐年会長） はい、事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。おっしゃるとおりだと考えております。

子育て世代のヒアリングにつきましては、つばみに来ていらっしゃる方に対するアンケートですので、そこに来る手段をお持ちの方に対するアンケートです。

一方、高校生や中学生につきましては、満遍なく市内全域のお子さんを拾って、アンケートを取っておりますので、菅谷地区だけではなく、周辺部の方々の意見も反映されているので、こういう結論になったというふうに解釈をしているところでございます。

○議長（砂金祐年会長） 先ほど多分、間宮委員辺りから「交通の便はいいはずだよ」というふうなことをおっしゃっていたかと思うんですけど。

私です、今日は、車持ってないので、ここまで電車であって来てるんですよ、水郡線で。

結構大変です。高校生・中学生がかなり載ってたんですけども。だから、江尻委員おっしゃるとおりで、車がある人は多分、楽なんですよね。車が無いとちょっとしんどいなってというのが、私自身の正直なところでございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

○眞崎孝昭委員 一ついいですか。今、子育て支援の方のアンケートで、具体的に額田地区の方なんです。額田小学校が存続できるような施策とかね。私、瓜連なんです。瓜連地区に賑わいが欲しいとか。

○議長（砂金祐年会長） すみません、スイッチ入れていただけますか。

○眞崎孝昭委員 額田小学校が存続できるような施策とかね。瓜連地区と額田地区に賑わいが欲しいと、これ見てね。

私、農業委員会でも毎月10日に農地法3条・4条・5条をやって、5条は転用してね、売買して住宅を建てる方。こういう方がやはりどうしても、この八つの地区があるうち、戸多地区とか、瓜連とか、額田地区が本当に件数が少ないんですよ。

それで、今、会長さんが、交通の便が不便だって言うが、菅谷地区なんかは、私から言えば、那珂市民としてはね、太田線もあるし水郡線もあって大変便利でね、また、10日に農地転用のそれと合わせてね。

やっぱり農地を転用して住宅を建てる所は、さっき言ったように戸多とね、瓜連と額田地区以外の所ね。水戸に近い方がね、もうかなりなんです。そういう点から「なるほどなあ」と先ほど遠藤委員が目標の置き方って言ったけども、どの程度に目標を置いてね。「ああ、俺の所は便利だ」と。

あと、先ほどもありましたが、「学校教育が充実している、那珂市は」というね。なかなか人の考え方っていうのは、けども、この額田、瓜連、それから戸多地区と。この地区は、勝村委員さんもおりますが、那珂市8地区のうちでも、やはり、こういうアンケート取ったら、どんなふうになるのかなというふうに、感想ですが、思いました。

○議長（砂金祐年会長） 何か事務局ございますか、今のご意見に対して。

○事務局（大森政策企画課長） はい。こういった形でアンケートを取ると当然、逆にすると皆さんがお住まいになっている所に愛着があるから、皆さんが住んでいる地区のご心配をなさって、こういうアンケートの結果が出てくるというふうに考えているところでございます。

なかなかこの辺の意見を踏まえまして、具体的に地区名を入れて総合計画の基本計画中で反映させるは難しい部分でございますけども、問題意識としては、こういったことをお考えなっている方、特に市内全域で考えますと、中心部と周辺部のいろんな面での格差が生じているという問題意識を持っているところでございますので、そういった部分も念頭に置きながら、基本計画では、地区名は具体的に入れられませんが、念頭に置いた策定をしているということで、ご理解いただければと思います。

○議長（砂金祐年会長） 眞崎委員、よろしいですか。

○眞崎孝昭委員 はい、いいですよ。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

ほかにご意見、若しくはご質問ございませんでしょうか。

(5) 協議

ア 第2次那珂市総合計画基本計画（素案）について

○議長（砂金祐年会長） よろしいですか。それでは、続きまして、次第の5の（1）第2次那珂市総合計画基本計画の素案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） はい。それでは、第2次那珂市総合計画基本計画（素案）についてご説明をさせていただきます。資料の6をご覧ください。

基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものです。

この素案は、課長補佐級の職員で構成しますワーキングチームにおいて原案を作成したものでございますが、計画の作成に当たりましては、先ほどご説明しました第1次総合計画の施策評価の結果を踏まえながら、昨年度実施しました市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会での市民意見のほか、この総合開発審議会からの答申、さらには先ほどの中学生アンケート、高校生の意識調査、子育て世代ヒアリングの結果を可能な限り反映させるようにいたしました。

それでは1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。基本計画は、「第1章 みんなで進める住みよいまちづくり」から「第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり」までの6章構成になっております。この章立てと各章に掲げている合計31の施策は、基本構想で定めた施策の大綱と同じになっております。

こちら全部で100ページにわたりますので、各章の主な施策について、要点のみご説明をさせていただきます。

まずは、1ページをご覧ください。第1章、みんなで進める住みよいまちづくりの施策1、地域コミュニティの充実を図るについてであります。

始めに前計画の取組ですが、ここには、第1次総合計画の期間中、特に後期計画の期間中に取り組んだ事業の内容や実績を記載しております。この施策では、自治会や地区まちづくり委員会との協働によるまちづくりを推進したこと、自治会が自治活動施設の建設・整備・補修を実施する際に支援をしたことなどを記載しております。

次に現状であります。ここには、第1次総合計画の取組の結果、市の現状はどのようになっているのか、統計データなどを用いて記載しております。この施策では、市内には69の自治会と八つの地区まちづくり委員会があり、それぞれの地域において環境美化活動や防犯・防災活動、親睦・交流活動が行われていること、自治会加入率が年々低下していることなどを記載しております。

次に課題であります。ここには、第1次総合計画の取組と現状を踏まえまして、第2次総合計画で解決すべき課題を記載しております。この施策では、市民自治組織に関する情報を広く市民に発信する必要があること、転入者に対する自治会への加入を促進する必要があることなどを記載しております。

続いて2ページをご覧ください。施策の目的と成果指標ですが、ここでは、第1次総合計画と同様に、「誰に、どのようになってもらいたいか」という施策の目的と、その目的がどの程度達成されているかを図るための成果指標を設定しています。また、右側のコメント欄には、成果指標の数値が妥当かどうかを判断いただくため、すべての成果指標について、原則として過去5年分の実績を記載しております。

この施策では、「市民が地域の課題解決に取り組むようになる」という施策の目的を設定し、成果指標を自治会加入率としました。指標の現状値は 72.1%、中間目標及び目標値は、減少傾向にある自治会加入率に歯止めをかけるという趣旨から、共に 70%に設定しております。

次に基本事業と主な事務事業であります。ここには、施策の目的を達成するための基本事業と、具体的に実施する事務事業を記載しております。

次に基本事業ごとの方針ですが、ここには、施策の現状や課題を踏まえまして、計画期間中にどのようなことに取り組むのか、その方針を記載しております。また、右側のコメント欄には、基本事業ごとの方針に反映した市民意見、又は作成の根拠、裏付けとなった市民意見を記載しております。

この施策では二つの基本事業を設定し、それぞれに方針を掲げています。

①自治会への参加意識の形成でございますが、二つ目の方針では、「最近、自治会をやめる人が多い」「自治会の加入率向上に力を貸してもらいたい」「加入率の向上につながった他市町村の事例を収集するなど、多様な取組を進めること」といった市民意見を踏まえ、市民自治組織との協働による自治会加入促進策の検討を掲げました。

②自治活動への支援と連携でございますが、一つ目の方針では、「助成制度に関する情報の提供など、市民自治組織に対し必要な支援を行うこと」「地域間、世代間のコミュニケーション不足」「空き家を使って子どもたちと高齢者との交流の場に」といった市民意見を踏まえ、市民自治組織の活動支援と「たまり場」の設置促進を掲げました。また二つ目の方針では、「菅谷地区には、コミュニティーセンターがない」といった市民意見を踏まえ、コミュニティーセンターの計画的整備を掲げております。

次に関連する市の計画ですが、ここには施策に関連する市の個別計画などを記載しております。

次の施策について説明します。ページ飛びまして、14 ページをご覧ください。第 2 章、安全で快適に暮らせるまちづくりの施策 1、災害に強いまちをつくるについてです。

まず、前計画の取組ですが、この施策では、自主防災組織が行う防災訓練の充実を図り、地域における防災リーダーを育成したこと、減災の取組として、出前講座の実施や備蓄の充実、自主防災組織の結成促進、防災リーダー研修への参加を推進したことなどを記載しました。

次に現状であります。平成 29 年度から防災士資格を取得するための費用を補助していること、避難行動要支援者名簿を自治会及び民生委員・児童委員に提供し、有事に備えていることなどを記載しております。

次に課題であります。災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるように、各方面・各分野にわたって災害協定を締結する必要があること、救急車の正しい利用方法について市民の理解と認識を深める必要があることを記載しました。

続いて 15 ページをご覧ください。施策の目的と成果指標ですが、「市民の防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動するようになる」という施策の目的を設定し、市有公共施設の耐震化率、自主防災組織数、火災件数及び救急件数の四つを成果指標として設定をしました。中間目標値及び目標値につきましては、過去の実績や現状、個別計画の目標値などを踏まえ、記載のとおりの数値としております。

次に基本事業ごとの方針です。16 ページをご覧ください。

①防災・減災対策の強化でございますが、二つ目の方針では、「那珂市は災害が少ないとは言えないので、一人ひとりの意識を高めるためにも、呼びかけやポスターなどの活動を増やす」といった市民意見を踏まえ、広報などによる自助意識の啓発を掲げました。

②災害時対応の体制の確立でございますが、一つ目の方針では、「震災の時に、消防署などへ連絡する方法がなかった」といった市民意見を踏まえ、I P無線機の導入などによる情報収集・伝達体制の充実を掲げました。

そして、③消防体制の強化でございますが、三つ目の方針では、「本市においても、職員の消防団への入団促進に努めること」といった市民意見のとおり、職員の入団促進を掲げております。

次の施策であります。飛びまして 39 ページをご覧ください。第3章、やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくりの施策1、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるについてです。

まず、前計画の取組ですが、この施策では、保育施設の増床を行い、利用定員を増やしたこと、菅谷東・菅谷西・菅谷学童保育所に仮設舎を設置したことなどを記載しました。

次に現状であります。少子化が進行していること、不妊治療費の助成対象と助成額を拡充し、経済的負担の軽減に努めていることなどを記載しております。

続いて 40 ページをご覧ください。次に課題であります。子どもを望む夫婦が安心して子どもを産めるように、支援制度の充実を図る必要があること、保護者のニーズに対応した保育サービスを提供することが求められていることなどを記載しました。

41 ページをご覧ください。施策の目的と成果指標であります。 「子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」という施策の目的を設定し、安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合、年間出生数、地域子育て支援センター利用者数の三つを成果指標として設定しています。中間目標値及び目標値につきましては、過去の実績や現状などを踏まえ、記載のとおりの数値としております。

次に、基本事業ごとの方針であります。

①妊産婦支援の充実でございますが、一つ目の方針では、「不妊治療の助成は額が大きい方がよい」といった市民意見を踏まえ、不妊治療費用の助成による経済的負担の軽減を掲げました。

42 ページになりますが、②子育てと就労の両立支援でございますが、一つ目の方針では、「保育所の受け入れ人数を増やしてほしい」「女性が子どもを育てていける環境をつくらなければ、少子化は改善されない」「子育て支援の充実に力を入れるべき」「保育所の増設・定員枠の拡大を実施してほしい」といった市民意見を踏まえ、保育施設などの拡充・整備を掲げました。

③子育て支援体制の充実でございますが、七つ目の方針では、「子育てをしている人が相談できる体制を強化・充実する」といった市民意見を踏まえ、関係機関との連携による相談支援を掲げました。

そして、④子育ての経済的負担の軽減でございますが、一つ目の方針では、「助成金、医療に関する子育て支援を充実してほしい」といった市民意見を踏まえ、児童手当と医

療福祉費の支給を掲げております。

次の施策です。飛びまして、61 ページをご覧ください。第4章、未来を担う人と文化を育むまちづくりの施策1、豊かな心を育む学校教育の充実を図るについてであります。

まず、前計画の取組ですが、学習指導のあり方を見直し、指導体制の充実に取り組んだこと、各教科領域の教育課程を見直すとともに、教職員・保護者・児童生徒の意識の共有を推進したことなどを記載しております。

次に現状であります。小中一貫教育の成果として、子どもの学力向上を将来につなげていく教職員の意識が高まっていること、絆づくりの観点から、教職員研修を実施していることなどを記載しております。

次に課題であります。学園内の小中学校間の特徴を活かした交流や、義務教育の9年間をつなぐカリキュラムを検討する必要があること、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めるとともに、「社会を生き抜く力」を培うための教育を推進する必要があることなどを記載しております。

63 ページをご覧ください。施策の目的と成果指標であります。「幼児、児童、生徒が心身ともに健康で人間性豊かに育つ」という施策の目的を設定し、小中一貫教育による新たな取組件数、体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合、不登校の長期欠席児童生徒の割合の三つを成果指標として設定しました。中間目標値及び目標値につきましては、過去の実績や県の平均値などを踏まえ、記載のとおりの数値としております。

次に、基本事業ごとの方針であります。①学習指導体制の充実でございますが、「学力向上」「今以上に子どもたちの成績が上がるような教育にしていこう」「教育委員会が学校を見に来て、学校の環境や教育体制を見る」といった市民意見を踏まえ、児童生徒の能力に応じた効果的な指導・援助と教育指導体制の充実を掲げました。

64 ページになります。②心を育む教育の充実でございますが、二つ目の方針では、「子どもたちの体力向上」「休み時間などに学校周辺のごみを拾う」といった市民意見を踏まえ、心身ともに健全でたくましく、社会的規範を身に付けられるような教育・指導の充実を掲げました。

③相談支援体制の充実でございますが、三つ目の方針では、「いじめのない町にしたい」「学校内でいじめがないよう徹底したい」といった市民意見を踏まえ、いじめなどを防止するための関係機関の連携・協力体制の充実を掲げました。

そして、④教育環境の整備と運営体制の充実でございますが、四つ目の方針では、「学校で日本文化を教える時間があればよいと思う」「キャリア学習を市の教育に取り上げればよいと思う」「小規模校でも残していくのか、指針を示してほしい」といった市民意見を踏まえ、特色ある教育活動の推進と小規模校の活性化を掲げております。

次の施策です。飛びまして、81 ページをご覧ください。第5章、活力ある交流と賑わいのまちづくりの施策1、活力ある農業の振興を図るについてであります。

まず、前計画の取組ですが、農産物直売所の利活用や学校給食への地元野菜の採用拡大に努めるとともに、農産物の地域ブランド化や6次産業化を推進したこと、販売拡大を図るための「食と農のマッチングフェア」に取り組んだことなどを記載しました。

次に、現状であります。農地の集積及び集約を図るため、基盤整備を推進していること、人・農地プランを見直していること、米ゲル技術の導入を進めていることなどを

記載しています。

次に課題であります。持続可能な力強い農業を実現するためには、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があること、需要に見合った生産量を確保する体制を整える必要があることなどを記載しております。

83 ページをご覧ください。施策の目的と成果指標であります。「農家が生産意欲を持って農業に従事する」という施策の目的を設定し、農地利用率と認定農業者数を成果指標として設定しております。中間目標値及び目標値については、過去の伸び率や施策の展開による増加分などを考慮し、記載のとおりの数値としております。

次に、基本事業ごとの方針であります。

まず、①農業経営の発展でございますが、一つ目の方針では、「農業の後継者問題が印象的」「若い人で農業をやりたい人を全国から呼ぶ」といった市民意見を踏まえ、人・農地プランの徹底した進行管理による問題の解決を掲げました。また、三つ目の方針では、「商工会青年部と農業後継者クラブが連携して那珂市をPRするようなものができればよい」「米ペーストを使用した食品工場への支援」「那珂市ならではの食べ物の生産量を増やして農業を盛んにする」といった市民意見を踏まえ、地域ブランド商品の普及や新たな産品開発、6次産業化の推進による所得向上と新規就農者の拡大を掲げております。

84 ページになります。②安全な食料の安定供給でございますが、四つ目の方針では、「有害鳥獣の多発」「イノシシ等による被害が多い」といった市民意見を踏まえ、病害虫及び有害鳥獣からの農作物被害の軽減を掲げました。

③農地の有効活用でございますが、三つ目の方針では、「休耕地が増え続けている」「耕作放棄地が増えており、10年後が心配だ」といった市民意見を踏まえ、遊休農地のパトロール調査と指導の実施を掲げました。

そして、④担い手による農業の展開でございますが、二つ目の方針では、「農業に興味関心がある人たちに有効に活用してもらおう」といった市民意見を踏まえ、農地中間管理事業による農地流動化の促進を掲げております。

次の施策になります。飛びまして、91 ページをご覧ください。第6章、行財政改革の推進による自立したまちづくりの施策1、効果的・効率的な行政運営を推進するについてであります。

まず、前計画の取組であります。第2次市行財政改革大綱や第3次市行財政改革大綱実施計画に基づき、行財政改革に着手したこと、行政評価システムにより施策や事務事業の改革・改善を進め、行政サービスの質の向上に努めたことなどを記載しました。

次に現状であります。平成27年度の行財政改革による財政効果額はマイナスとなっていること、平成28年度の施策評価の結果では、5年前より向上した施策が60%、近隣団体と同水準としている施策が57%となっていることなどを記載しております。

92 ページをご覧ください。次に課題であります。市民満足度の高い行政サービスを提供するために、行財政改革を引き続き推進する必要があること、行政評価の結果を予算編成、組織改編、職員の定数管理に的確に反映させる仕組みをつくる必要があることなどを記載しております。

続いて93 ページをご覧ください。施策の目的と成果指標であります。「行政が効果的かつ効率的に行政サービスを提供する」という施策の目的を設定し、行政サービスに

対する市民の満足度を成果指標として設定しました。指標の現状値は 53.9%、中間目標値及び目標値は、過去の伸び率などを踏まえ、それぞれ 57%と 59%に設定しております。

次に、基本事業ごとの方針であります。②地方分権化への対応でございますが、二つ目の方針では、「役所に行くと、県の話聞いてみないと分からないと言われる」といった市民意見を踏まえ、職員の資質向上を掲げております。

94 ページになります。③広域行政の推進でございますが、二つ目の方針では、「各行政間でお互いのPR活動をする」「定住自立圏を形成する市町村との連携を計画に位置付け、人口定住を促進すること」といった市民意見を踏まえ、定住自立圏における各政策分野の広域的な取組の推進を掲げております。

そして、④計画行政の推進でございますが、二つ目の方針では、「市民が実感できるものに対して集中的に予算を投入する」「実効性があり、インパクトのある計画にして、各地区間の競争力を促す」「実効性の高い計画とするため、基本計画などに具体的な手段を位置付けること」といった市民意見を踏まえ、実効性の高い実施計画の策定による計画的な行政運営を掲げております。

そして、⑤効果的な行政運営でございますが、二つ目の方針では、「職員研修を充実させ、ほかの地域に負けないよう頑張ってもらいたい」といった市民意見のとおり、職員研修の充実を掲げております。

以上、各章の主な施策について、ご説明をさせていただきました。

冒頭に申し上げましたとおり、第2次総合計画策定に当たりましては、様々な機会をとらえて市民意見の把握に努めてきました。数多くの多様な意見を頂いた中で、すべての意見をこの計画に反映させることは困難であります。素案の中でお示した基本事業ごとの方針につきましては、可能な限り頂いた意見を踏まえて作成したところであります。

事務局としましては、本日、皆様にこの素案につきましてご審議をいただいた後、必要な修正を加えまして、9月議会定例会への中間報告、そして9月上旬から10月上旬にかけてパブリックコメントを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上であります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。ただ今、事務局から第2次那珂市総合計画基本計画の素案についてご説明いただきました。

先ほどもお話しいただいたとおり、市民アンケートとか、若しくはこの開発審議会からの答申であったり、あるいは先ほどご説明いただいた中学生、高校生のアンケートなどをかなり反映していただいているような内容になっております。コメントという形で具体的にどこに反映したのかということが分かりやすい資料になっているかと思えます。

皆様には、昨年度審議いたしました基本構想と同様に、大所高所から忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。是非お願いいたします。

○間宮一委員 それではですね、まずは、自治会の加入ですか。これは、2ページになるのかな、大体。自治会の加入率が十分少ないということでございます。

これは、まちづくり委員会の中でも大分議論をして、各自治会でも検討を重ねているんですが、いい妙案は出ないところでございますので、この計画の中で、やはり行政として、もう少し強力な後押しをしていただければというようなことでお願いしたいんで

すが、この一番上の加入率ですね、現状 72.1。目標値が 70 に下がってるんですよ。これは、何で下げたかちょっと分かんないんですけど。かえって上げてもらいたいと思うんですね。目標をやるのにね、自治会の役員さんは、ものすごく苦勞しているんですよ、加入率を上げるために。だから目標を下げるというのは、何か、どういう意図があったのかどうか分かりませんが、上げていただきたいと思うのですが、よろしくお願ひします。それと冒頭申し上げましたように、自治体として、行政として、この加入率の促進については、一緒にやっていただいておりますが、今以上にお願いをしたい。この計画の中で明記していただければと思います。

それと 14 ページ。よろしいですか。快適に暮らせるまちづくりの中で、災害に強いまちをつくるということで、防災リーダー、これを育成する。一番これ大切なことかもわかりません。しかしですね。住民の一番切望しているのは、道路の整備とか、下水とかですね。下水道化の効率の向上が大事なんですね。これについてはね、これも妙案は無いと思うのですが、財政面が、まず、豊かでないとなかなかできない。しかし、アイデアとか知恵を出し合って、また、住民一人ひとりが、もう少し理解をしていただければ、今、いろんな施策をしておりますよね。国とか県とかの補助といいますか、法律的なものを持ち合いながら、例えば、多面的な農業の整備とか、そういう中で今、国の方でも地方創生の中で梶山さんも大臣になりましたけど、地方創生に少し力を入れているのですから、そういう中でお知恵を行政マンに出していただければ、財政面が少なければ、いろんな形の中でこういう施策をすれば、財政が潤いますよというようなものが、いろんなところであるように聞いております。私は分かりませんが、聞いておりますので、お知恵を出していただければ、幸いでございますので、これについても強固に計画の中で、反映ができればというふうに思っております。

もう 1 点よろしいですか。それと学校教育ですが、これは強化・考慮をしているのが目に見えて、これ毎年ですね、出ております。しかし、社会教育がなかなか進んでいない。これは、那珂市ばかりじゃなくて、日本人そのものがモラルの低下というような形で表れているように思うんですね。そういう中で、社会教育の充実というものも、この計画の中で、これをしていただければ、これに反映していただければ。というのは、子ども会の加入率が自治会の加入率と同じように減少しています。やはり社会の中で、社会の大人は三世代、おじいさん・おばあさん、若い世代、お父さん・お母さん、それと子ども、児童。家庭に帰って社会に帰って、土曜日曜、いろんな形の中で、パソコンばかりじゃなくて、ゲームばかりじゃなくて、外に出て一緒に地域の大人と、おじいさん・おばあさんと一緒に遊べるような、そのような子ども会というものをできればというふうに思いますので。子ども会、それと子ども会育成会の強化、この策をやはり考慮していただければというふうに思います。この中でやはり、食育の大切さというものは、また、地域のコミュニケーションというものが結ばれていくのではないかなというふうに思いますので、よろしくご配慮をお願いできればと思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

間宮委員からのご意見、まず自治会加入率の目標値をなぜ下げるのかという話が一つと、それから道路・下水道整備についてなかなか財政的に厳しいながらも、国の補助金を活用するとか、若しくは知恵を絞って何とかできないかというご意見。それから社会

教育、あるいは子ども会の強化などについてご意見を賜りました。ありがとうございます。

何か事務局ございますでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） まず、自治会加入率の目標設定の考え方、なぜ現状値より下がっている目標値なんだという部分についてご説明をさせていただきます。

コメントの方に、過去5年の推移が載っております。平均で毎年1%ずつ加入率が下がっている状況でございます。平成28年度が72.1%で、この現状のまま1%ずつ下がっていくと、32年度には4%下がって68%になると、それを下げ止まりにするという目標の考え方で70%に設定をしたという経緯がございます。ある意味では70%を下らないようにするというのが、下限の下げ止まりの目標の考え方で34年度も同数字の70%という考え方で、この目標値を設定したという経緯がございます。

次に財源の確保。道路や下水道に充てるためも含めて、財源の確保をどう図っていくのかという部分につきましては、この基本計画の中では、97ページがそこに触れる項目になります。基本事業ごとの方針の①財源の確保の中の三つ目のポチになりますが、企業誘致の推進や有料広告収入の安定化、ふるさとづくり寄付金の謝礼品の拡大など、自主財源を確保するための取組を進めます。当然、例示は三つしかしておりませんが、「など」という表現の中に、いろいろな知恵を絞っていけば、いろいろな手法はあるだろうと。例えば、一番簡単に浮かびますのは、各部署の職員が、自分たちが行っている事業に補助金や助成金などの財源というメニューがないかどうかというのは、アンテナを高くするというようなことも一つの手段かもしれません。そういった細かいことまでは、ここに表示はしてございませんけれども、そういった視点を持つことも大事だというふうに考えているところでございます。財源の確保については、この項目では、こういう表現しかしておりませんが、より一層確保に努めていくということで、考えているところでございます。

子ども会の加入率の部分ですが、こちらは69ページになります。こちらにつきましては、子ども会の活動内容の周知により、子ども会に入会しやすい環境を整えますということで、前段に保護者の負担軽減なども図りますと書いてありますけれども、例示としては、保護者の負担軽減や活動内容の周知という手段を載せてございますけれども、こういったことにとらわれることなく、幅広く入会しやすい環境を検討しながら、この基本計画に基づいて進めることによって、こちらもなかなか上っていくというのは難しいかもしれませんが、下げ止まりに向けて進めていきたいと考えているところでございます。

失礼しました。68ページですね。今のことは68ページに記載がございます。

以上でございます。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

なかなか下げ止るだけでも結構大変なのが、多分現状ということかと思いますが、しかし、間宮委員のご意見は非常に貴重なものでございますので、できる限り反映をお願いいたします。

間宮委員よろしいでしょうか。

○間宮一委員 はい。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

では、江尻委員お願いいたします。

○江尻一彦委員 私も2ページの自治会加入率の目標値について、ちょっと質問しようとしていたところです。やっぱり実績より下げるとなると、自治会の関係者のやる気が出ないと思います。少なくとも例えば、75%、80%と高い目標だとみんな「目標に向かって、じゃ何をやるんだ」とそういう気になって、最終的には70%前半かもしれませんけど、目標としてはそうあるべきかなというふうに思ったところでございます。

それと目標の立て方でちょっといろいろと違和感がありまして、15ページ。例えばです、3段目の火災件数。これ28年度18件だったと。1件ずつ減らすと、34年16件と。これ16件じゃなくてゼロじゃないかなと思います、目標は。市民の目線だったら、火災ゼロでしょう、目標。これは行政の目線で、多分、何か指標の達成を意識した目線をつくった数字じゃないかなというふうに。普通は、交通事故とかね、ゼロ。火災ゼロと。そういくのが目標かなと思います。交通事故の方も、ある比率で少なくなっていますけど、ゼロは無理にしても半減とか、何かそのぐらい強くいかない。

道路の整備率とか、下水道の整備率とか、あれは予算を掛けて少しずつある比率でいくというのはわかりますけど、こういうやつは、ちょっと一緒に考えるのもまずいかなという感じがいたしました。

以上でございます。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

自治会加入率、それから火災件数で、いわゆる成果指標の立て方について、いくつか違和感があるというご意見でございました。

先ほどの遠藤委員のご意見と少し似ているかと思うのですが、事務局いかがでしょうかね、この辺り。

○事務局（今泉企画部長） 貴重なご意見ありがとうございます。今の目標値の設定の考え方というのは、いろいろあるんだと思います。

現実問題として、今ここに記載してある目標値、これはそれぞれ担当する部局の方で、こういうような形でやっていきたいというようなことで、我々も少し切った張ったは当然しておりますけれども、こういう形でお示ししているところでございます。

ただ今の頂いたご意見、それは当然、貴重なご意見ですので、担当課の方にも、そういったものをもう一度、こういったご意見があったんだけどというようなこと。今一番目についたのは、多分最初に、この自治会加入率も一番最初に出てきているのが、いきなりマイナススタートみたいなのところもあったので、多分ここがやり玉に上げられているというようなところもあるかもしれません。

ほかにも、似たような性質のものはあるんじゃないかなとは思っています。それも含めてもう一度、担当課の方にですね、こういうご意見を賜ったんだよというようなことで、もう一度検討はさせていただきたいと思っております。

ただ、事務局としても申し上げておきたいのは、比較的、那珂市の場合には、今、日本全体が人口減少社会になっている中ではあるけれども、今のところ横ばいで来ていて、比較的いい自治体なんだと思っています。

とは言っても、今、社会のありようが変わってきているというようなことは、皆さん

にもご理解いただきたいと思っています。今までの右肩上がりでの社会というのが、今、どんどん社会が縮小するというような形になってきている。例えば、合計特殊出生率とか、出生数とかっていうのも、もう端的にそういうようなところが表れてきているとは思いますが、では、こういった計画を作るときの目標設定の考え方っていうのを、理想論でやるのか、それとも現実を見据えた上で、ここら辺まで頑張っていこうねっていうような形で、下げ止まりという先ほどの考え方でやるのか、そこは例えば全部100%でやります、まずいものはゼロにしますっていうのは、簡単なんだと思っています。

簡単なんだけれども、果たしてそれが実現可能性があるかどうか、当然我々も目標設定すれば、それに向けてどういった策を講じてここまでやっていこうかというようなシナリオも当然考えるわけですから、今のご意見、担当課の方にも伝えませうけれども、必ずしもそれで、例えば今の火災件数でいうと、ゼロにしましょうっていうようなことで、これが修正できるかどうかというのは、事務局なりでも一度考えてみたいと思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

どうしても理想と現実、あるいは市民目線、行政目線と、この辺りはせめぎ合いの世界でございますので、なかなか難しい点ではあるかと思いますが、ただやはり、委員会でこういったご意見が出たということは担当課にお伝えいただいて、なるべくそれを少しずつ反映していただければと思います。

よろしいでしょうか、江尻委員。ありがとうございます。

はい、鴨志田委員お願いいたします。

○鴨志田和枝委員 話が元に戻るかもしれないんですけども、これとてもいいことだと思うので、皆さんに紹介しておきたいと思うんですけども。

私の住んでいる班では、今年度ですね、若い世帯が2名ほど自治会の方に入りました。1名じゃなくて2名なんです。それで、私もうれしかったので、どのようなことか入ったんですかって、そういうふうには聞きませんけども、それらしきことを聞きましたら、まず、市民課の窓口で聞きました。これを読みましたら、チラシが配られましたって書いてあったんですけども、多分配るときには、チラシを配っただけではなくて、市民課の窓口の方がきっと、入るといいことがあるようなことをお話しして下さったのかと思うんですね。

そして、私の住んでいる自治会を紹介して下さって、その方にお話を聞いて、その方から私の班の班長さんに連絡があったそうです。班長さんは、直に地域のことについて説明をして納得の上で、その2人の若い世帯が自治会に入ったということなんです。

それで、元々いた私たちはとてもうれしかったものですから、抜けないように何とか頑張りましょうって、お互いに話し合いをしました。

そういう例もあるので、お話をしました。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。加入率が下がっている中で、すごく貴重な事例かと思えます。

すべてを総合計画に反映するのは難しくても、今お話しいただいたような成功したケースって、やはり集めて事例集みたいな物を作って、それをお配りするみたいなことも本当はあった方がいいかもしれませんね。

何かこの件に関して、事務局ございますでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、今おっしゃっていただいたようなこと、加入促進のために、現在、市がやっていることの効果が上がった例だと思います。

ただ、そうは言っても、今やっていることを継続していった数字上の現状は、毎年1%ずつ下がっているというのも実情だということで、今回この2ページにも書かせていただきましたけれども、現在やっていること以外に、新たな加入促進策というのを検討していき、実行できるものは実行していくというようなことで、市としてはかなり頑張っていくつもりでの表現を今回この自治会の加入促進については、この基本計画の中で書かせていただいたつもりでありますので、書いただけではなく、実行に移してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

そろそろお時間が迫ってまいりましたが、では、神永委員お願いいたします。

○神永直美委員 はい。61ページの教育のところなんですけれども、前にも一度お話しさせていただいたかもしれませんが、この学校教育の充実のところ、幼児教育ということが全然記載されていないということがありまして、今、茨城県の「いばらき教育プラン」の中でも、幼児教育・就学前教育とか、幼児教育充実事業ということで、重点項目に挙げられていますし、保幼小連携というのが今とても大切だということが国でも言われ、幼児教育の大切さ、質の高い幼児教育が経済的にも有効だというようなことで、世界的にもそういう流れがある中で、幼児教育という言葉が全然ない。

また、保育所保育指針が来年度から変わります、保育所保育指針の中にも、保育所でも幼児教育を行うということが明記されるということがありますので、是非ここでですね、保幼小連携というのを打ち出すのが、打ち出していただければなおいんですけれども、幼児教育の充実だとか、そういうことの記載をお願いしたいなということがあります。

それともう一つ、時間がないところ申し訳ないんですが、41ページの基本事業と主な事務事業の中の③の地域子育て支援センター事業というのは、国の政策の中で子育て世代包括支援センターを平成32年度までにというようなことが出てますけれども、それとどのように関係してくるのかということ、ちょっと伺いたいなと思いました。

よろしく申し上げます。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。

幼児教育が位置付けられていないという点と、それから地域の子育て支援のところですが、いかがでしょうか事務局。

○事務局（大森政策企画課長） はい。ご指摘のとおり、今おっしゃったような表現、幼児教育、就学前教育、又は保幼小連携というような言葉というのは、恐らくは関わりがあるとされる64ページ関連、若しくは子育て支援うんぬんという話だと解釈すれば42ページ関連、どちらも可能性があると思いますけれども、どちらも現在は表記されていないというのは、ご指摘のとおりだと思います。こちらについては、どちらに載せるかは別問題としましても、重要なことですので、漏れているところに関しては、重要なお意見と受けとめてですね、検討させていただきたいと思います。

次に、地域子育て支援センターと子育ての地域包括センターのことでございます。地域子育て包括センターの検討につきましては、まだ検討が始まったばかりということで、

具体的に那珂市として、どういう機能を持たせ、どういうふうに取り組んでいくかというのは、全く方向性が見定まっているものではございません。

ですので、当然その検討が進むに連れてですね、現在、市が行っている地域子育て支援センターとの関連というのも、関わりが間違いなくあるわけですので、役割分担等も含めて検討しなければならない事項だと思っておりますが、例えばこの41ページの中で言いますと、現状でいう、市が行っている事業の中の主な事務事業が記載されておりますので、申し訳ありません、現時点では、地域子育て包括支援センターの件については、ここには記載がないということでございます。

あと、若干言葉で触れているのが、42ページの③の4ポツ目。包括的支援体制の整備を進めますということで、こちらは、検討は現在も進み始まっていますし、検討も進めますので、その過程の中で支援センターとの住み分け等々が固まっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

では、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤実委員 はい。素案が出てきて初めての大きなところですので、ちょっとお話をさせていただきたいのは、目標の部分で言うとですね、やはりこれは、これ成果指標って、みんないろんな事業で載っていますが、実はこれ成果指標ではないと思ってまして、それぞれ、これは予算というお金をインプットして、アウトプットして出てくるものなんですね。あくまで数字としていろんな数字が出てくる。

ただ、例えば仮に15ページ辺りでお話をしますと、防災意識が向上して皆さんに行動してもらおうという目標の事業です、これは。これで市は、最終的にどういう状態であってほしいのかっていうのを、ここで示すべきだと思っていて、例えばこの成果指標で、耐震化率が何%になりますよ、自主防災組織がこういうふうに関数がいくら増えますよ、火災件数が減って緊急の件数もこうなりますよ。

それはあくまでも数字の目標であって、それを行ったことによって最終的にどういう成果を市は求めているのかというのが、成果指標なんだと私は思ってますね。例えば、災害に対して安心だと感じている市民の割合を何%にする。これが最終の成果指標だと私は思ってるんですね。

ですから、あくまでもアウトプットと、あと成果はアウトカムです。アウトプットとアウトカム、これがちょっと混在しておりますので、そこをしっかりと各担当課にお伝えしていただいて、体系をきちっと考えていただきたいというのが一つです。

それと、目標設定に関して言いますと、一番分かりやすいなと思ったのが100ページに書いてありますが、これは二つとも成果指標なんです。これはいいと思ってます。いわゆる窓口サービスが充実していると感じている市民の割合を、今63%なのを80%にしますよ。行政サービスに対する市民の満足度を59%にしますよ。これは成果指標で結構だと思いますが、やはり設定の仕方として、窓口サービスの方はこれいいと思うんですよ。現状63%しかないのに80%に持っていかうとしている。この意識は表れていると思うので、そのために何をやるかっていうのが、各事業でこれから展開されると思いますから、この目標の立て方はよろしいと思います。

しかし、行政サービスに対する市民の満足度が59%目標というのは、やっぱりおかしいのではないかと。先ほどの江尻委員の話じゃないですが、満足を目指すのは100%でしょうということだと思うんですよ。60%に満たないところを目標にしてどうするんだというふうに思います、数字的に。ただ、現実的に100%と書けないのであれば、せめて一般論の合格ラインってのが80%であればということで、この窓口サービスの方の目標設定はいいと思うんですね。そういう考え方をしっかり各担当課に浸透していただいてですね、やっぱり市は予算を掛けて、どういう状態にしたいかっていうのを、大きいフレームをまず考えていただきたい。

そのために、いろんな団体の数とか人の数とか、その数値をどうしたいのかっていうのは、その後に落とし込んでいく話だと思ってますので、実は先ほど部長がお話しされた考え方は、行政運営の考え方であればそれで結構です。つまり、一歩ずつ着実に進めていくということであればいいんですが、やはり時代が変わっておりますので、行政を経営していく行政経営の考えでいくと、パイが限られている中でどんどん減っていく中で、やっぱり最大限の効果を上げなければいけない成果指標をどこに置くのか。どういうふうな数値の積み重ねを目標にして、そのためにどういう事業をするのか、これをしっかり組織立てて考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。大変重要な指摘でして、アウトプットとアウトカムの混在、実はこれ私も考えておりました。

それからやはり、成果指標の考え方の部分、これを担当課の方々に徹底していただきたいところなんですけども。多分、市全体の最終的な理想像であったり、ビジョンというものがあって、その実現の手段として総合計画があって、その中にとこのような、そういう段階が本当はあるべきなんでしょうね。

ただ、これはあくまでも総合計画の中での指標ということなので、その辺りが今、ごちゃごちゃというふうな議論になっていると思いますが、今の遠藤委員のご意見、ほかの委員からも様々出ていた部分と共通する部分がございますので、是非、それも担当課の方々に伝えただければと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（今泉企画部長） はい、ありがとうございます。正におっしゃるとおりの部分だと思ってます。

アウトプットとアウトカム、いわゆる今までは、行政が例えば、これだけの予算を掛けてこの事業を何回やりました。では、果たしてそれがどこまで効果があったのかっていうような部分で言うと、その部分がアウトカムなんだと思ってますけれども、なるべく今回のこの成果指標を設定するに当たっては、事務局としては、各担当課に対して、ここにはアウトプットではなくて、アウトカムを書きましょうというようなこと。

ただ、アウトカムについても、遠藤委員おっしゃるように、例えばその市民の満足度、安心感みたいな部分っていうものをどうやって測るか、市民アンケートとか、何だとかっていうのはありますけれども。

あとは、各所属が現行持っているいろんな計画との整合性、いろんなものを勘案した結果、こういった形の成果指標になっているんじゃないかなというふうに、私もここ来て日が浅いのであれですけども、そういうふうな背景があるんじゃないかなと思っておりますが、いずれにしても、この成果指標の設定の仕方、目線をどこに置くか、どう

いうビジョンでこの総合計画を作っていくのだというような話も含めて、もう一度、各担当課には投げかけて、洗い直しを少し考えていかなければならないのかなってというのが、今のご意見だと思っておりますので。

よろしくお願ひいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

いかかでしょうか。そろそろお時間的にあれですけども。何かほかに、恐らくなかなかこういう機会はないので、ご意見があれば、是非お聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、それでは、とりあえずこれで。

イ その他

○議長（砂金祐年会長） 最後にその他でございしますが、委員の皆様から何か、これに付け加えましてその他で何かございしますでしょうか。

（意見・質問なし）

○議長（砂金祐年会長） はい、ではよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、以上で本日の協議事項はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

（6）閉会

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。長時間にわたりまして、慎重なご審議をありがとうございました。

なおですね、今後の予定でございしますが、本日、皆様から頂いたご意見等を基に、基本計画素案の方について必要な修正を加えまして、9月議会での中間報告、それと9月から10月にかけてパブリックコメント。それを経まして、11月に第5回の総合開発審議会を開催したいと考えてございます。

その際にはですね、皆様には、修正後の基本計画（案）についてご審議いただくとともに、諮問に対する答申案、こちらについても併せてご協議いただく予定でございしますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上をもちまして、第4回総合開発審議会を終了いたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございます。